

番 号 : 130895
国 名 : ガーナ
担当部署 : ガーナ事務所
案件名 : 天水稲作持続的開発プロジェクト (営農支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 営農支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年10月上旬から2014年7月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 8.50M/M、合計 9.25M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
10日	255日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月18日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 営農支援にかかる各種業務

注2) 対象国/類似地域 : ガーナ/全世界 (本邦含む。)

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6. 業務の背景

ガーナ国においては、都市部を中心に近年コメの消費が急速に拡大している。一方、国産米の供給量は、近年徐々に増加してきているものの、国内消費量の60~70%を輸入米に依存せざるを得ない状況にある。市場競争力を有する国産米の生産・流通体制の強化は、外貨節約の面からも喫緊の課題となっている。

かかる状況を踏まえ、ガーナ国は国産米振興に資するマスタープラン策定を我が国に要請し、JICAは開発調査「コメ総合生産・販売計画調査」(2005年~2008年)を実施し、ガーナ国の稲作経営を3つの類型に区分した上で、類型ごとに複数の開発コンポーネントからなる総合開発プログラムを

策定した。

ガーナ国は同結果を踏まえ、国産米の約80%は低湿地で半集約的に生産されていること、不安定な営農に依存する稲作農家への支援を通じて貧困削減への大きなインパクトを期待できることから天水稲作推進プログラムを優先的に実施することとし、その中核案件として「天水稲作持続的開発プロジェクト」を我が国に要請した。これを受け、JICAは、食料農業省をカウンターパート(C/P)機関として、2009年7月から2014年7月までの5年間の計画で本プロジェクトを実施中である。

本プロジェクトの目標は、「改良技術パッケージ」、「営農支援システム」及び「普及方法」からなる「持続的天水稲作開発モデル」を確立し、アシャンティ州及びノーザン州の稲作振興及びコメ生産の増大に寄与することである。現在、4名の長期専門家(チーフアドバイザー/耕地整備、稲作技術、普及、プロジェクト運営管理)により、対象郡(アシャンティ州5郡、ノーザン州4郡)において活動を実施している。

本プロジェクトでは、これまで14のパイロットコミュニティ(アシャンティ州8、ノーザン州6)において、改良技術パッケージの農家間普及を段階的に実施しており、2012年からは対象地域を拡大し、その数は両州で約196コミュニティになっている。

「改良技術パッケージ」の導入により、グループ農家が研修を行うモデル圃場におけるコメ単位収量はアシャンティ州5.4Mt/Ha、ノーザン州3.7Mt/Haに達し、個人の圃場でも推奨技術の適用と単位収量の増加が確認されている。単位収量を増加させた農家には、コメの有利な値段での販売、または、トランザクションコストを低減して販売し、農業所得を向上すると同時に、次雨季の耕作に必要な農業初期投入経費を貯蓄し、持続的な農業を行うことが期待される。このことから、本プロジェクトの営農支援では、生産者、精米業者、小売業者等のバリューチェーンネットワークであるコメ品質向上フォーラムをアシャンティ州のアファフォ・アノ・ノース郡とノーザン州のタマレ市で、パイロット的にそれぞれ1グループ設置している。また、生産者グループの規模拡大による経済性や収益性の発現に向けた取り組みも展開している。あわせて、小規模農家が活用する栽培暦や営農記帳等を導入し、営農改善に関する食糧農業省への指導・助言を行っている。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分把握の上、派遣中の長期専門家及びC/P機関と協力し、対象地域において、コメバリューチェーン強化に向けた指導及び助言を行い、その結果を営農支援マニュアルとして取りまとめることを目的としている。

なお、コメ品質向上フォーラムとは、バリューチェーン関係者を結び付ける場であり、集会を通じて関係者間の相互理解を促進し、良質な地域産米の生産、流通、販売を目指すグループである。フォーラムの参加者は、おおよそ30名前後となっている。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2013年10月上旬)

- 1) 「ガーナ国コメ総合生産・販売調査」報告書、本プロジェクトに関する事前調査報告書・中間レビュー報告書、同プロジェクト・ドキュメント(和文・英文)、同進捗報告書、専門家報告書等を通して、活動と計画の詳細を把握する。
- 2) 現地派遣期間の業務内容に関し、ワークプラン(和文・英文)を作成し、JICA農村開発部に提出し説明を行う
- 3) 前任の営農支援専門家からの引継ぎ、打ち合わせを行う。

(2) 現地派遣期間 (2013年10月中旬～2014年7月上旬)

- 1) 現地業務開始時に関係者(JICAガーナ事務所、C/P、プロジェクト専門家)へ業務実施計画の説明を行い、内容の確認を得るとともに、必要な調整と準備を行う。
- 2) 2013年1月に実施が予定される終了時評価に向けて、C/Pとともに営農支援にかかる調査に協力する。

- 3) コメ品質向上フォーラムの設置と改善を行う。
 - ① 既存のコメ品質向上フォーラムの基礎情報を収集・分析し、同フォーラムによる活動促進手法と同フォーラムの活動を他のプロジェクト対象郡に拡大する作業スケジュールを提言し、C/Pに指導する。
 - ② アシャンティ州においては、コメ品質向上フォーラムにおける活動の1つとして、良品質米出荷組合設立と運営に取り組み、一定量の良品質米を高値でマーケットに出荷できるようC/Pとともにフォーラム参加者への指導を行う。
 - ③ ノーザン州においては、2013年5月まで実施したトラクターアクセス改善専門家による協力の成果を踏まえ、トラクター利用促進に向けた農家グループ形成をコメ品質向上フォーラムの活動の1つとして、C/Pに指導を行う
 - ④ コメ品質向上フォーラムで活用される教材について、既存のものを確認し、C/Pにとって活用が容易で、同フォーラムのメンバーにとって理解が容易となるよう改善を加える。
 - ⑤ プロジェクトが対象とするアシャンティ州アファフォ・アノ・ノース郡以外の4郡、ノーザン州タマレ市以外の3郡においてもコメ品質向上フォーラムを、C/Pとともに立ち上げ、郡普及員による指導とモニタリングを行なう体制を整える。

- 4) 農家個人及び農家グループによる営農活動を促進する。
 - ① 農家グループによる粃販売を通じた経済的メリットについて、可能な販売先、販売ルート、値段等を特定し、個人で販売を行った場合との比較、検証を行う。
 - ② 農家グループによる粃販売の経済的メリットをインセンティブとして活用し、農家グループによるアクションプラン作成をC/Pとともに指導する。
 - ③ プロジェクトが作成した営農手帳の活用度を、C/Pとともに確認する。
 - ④ 小規模農家個人による営農手帳の活用が促進されるよう内容の改善を提案する。
 - ⑤ 小規模農家が改善された営農手帳を活用し、コメ生産計画性と収支管理の向上に向けてC/Pが指導できるよう研修を行う。

- 5) 営農支援マニュアルの作成する。
 - ① コメ品質向上フォーラムの形成と運営、個人農家及び農家グループの営農改善手法をとりまとめ、営農支援マニュアルのドラフトを策定する。
 - ② 他専門家がとりまとめる改良技術パッケージ及び普及マニュアルと整合性を有し、栽培技術、普及手法の中で開発された技術の内、営農支援分野に関わる技術を含めた営農支援マニュアルを完成させる。

- 6) 上記活動をまとめた現地業務結果報告書(英文)をJICAガーナ事務所及びC/P機関に提出する。

(3) 帰国後整理期間(2014年7月上旬)

- 1) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部へ提出する。
- 2) 現地業務結果をJICA農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

和文2部 (JICA農村開発部、JICAガーナ事務所)

英文3部 (C/P機関、JICA農村開発部、JICAガーナ事務所)

(2) 現地業務結果報告書

英文3部 (C/P機関、JICA農村開発部、JICAガーナ事務所)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書
和文2部 (JICA農村開発部、JICAガーナ事務所へ各1部)
記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④プロジェクト実施上での残された課題 (各種研修教材の作成にかかわるもの)
 - ⑤その他

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAガーナ事務所に提出する。
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照。
留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積を計上下さい)。航空賃については、成田・羽田(日本)-アクラ(ガーナ)間を計上のこと。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月中旬～2014年7月上旬を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり。

- ・チーフアドバイザー
- ・栽培技術
- ・営農支援(2013年9月まで)
- ・普及
- ・業務調整
- ・収穫後処理短期専門家(2014年2月予定)

3) 便宜供与内容

当機構ガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
なし(但し、プロジェクト車両をアシャンティ州、ノーザン州で使用)
- ④ 通訳傭上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジ。
- ⑥ 執務スペースの提供
食糧農業省アシャンティ州事務所及びノーザン州事務所内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部畑作乾燥地帯第二課(TEL:03-5226-8440)にて配布します。

- ・プロジェクトが作成した資料(アニュアルレポート等)

2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/ghana/office/activities/project/04.html>)
- ・事前調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&bibId=0000249607>)
- ・中間レビュー報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000008327>)
- ・プロジェクト基本情報(ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報)

(3) その他

- 1) 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする(冒頭留意事項参照)。
- 2) ガーナ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、十分な安全対策措置を講じること。

以上